

第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第14回 平成21年11月16日(月)実施		
会 場	市役所白山浦庁舎2-403会議室	傍聴人	0人
会 議 内 容	<p>開会</p> <p>1. 協議事項</p> <p>(1) 新潟市立図書館ビジョン(素案)について</p> <p>(2) (仮称)新潟市子ども読書活動推進計画(素案)について</p> <p>(3) (仮称)新潟市生涯学習推進基本計画(素案)について</p> <p>(4) 県, 全国, 関東甲信越静 社会教育委員研究大会参加報告</p>		
出 席 者	<p>【社会教育委員】</p> <p>伊井 昭夫 内田 健 笠原 孝子 新藤 幸生 中村 恵子 長谷川 央子 藤澤 眞瑩 真柄 正幸 真島 一 南 加乃子</p> <p>【事務局】</p> <p>長谷川教育次長 八木教育次長 玉木生涯学習課長 坂井地域と学校ふれあい推進課長 上山中央図書館企画管理課長 持田中央図書館企画管理課長補佐 和田中央公民館長 藤谷亀田地区公民館長 窪田新潟地区公民館長 船越白根地区公民館長 福島大畑少年センター所長 亀田文部科学省生涯学習局生涯学習推進課 吉沢生涯学習課長補佐 鈴木係長 南雲主査</p>		
会 議 録	<p>(事務局)</p> <p>第28期新潟市社会教育委員会議 第14回を開催いたします。</p> <p>(長谷川次長) 挨拶(一省 略)</p> <p>(事務局)</p> <p>資料確認(一省 略)</p> <p>議事進行につきまして, 本日も笠原副議長に議長代理をお願いいたします。</p> <p>(笠原議長代理)</p> <p>協議事項1, 2について, 事務局より説明をお願いします。</p> <p>(中央図書館企画管理課長)</p> <p>新潟市立図書館ビジョン(素案)について説明(一省 略)</p> <p>(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画(素案)について説明(一省 略)</p> <p>(笠原議長代理)</p> <p>ありがとうございました。では, 質問, ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>(藤沢委員)</p> <p>新潟市の図書館の活動について, 詳細を存じない者が発言するのはおかしいと思うのですが, 図書館ビジョン及び新潟市の子ども読書活動推進計画について感じる点がありますので, 併せて4点くらい発言させてもらいたいと思います。</p> <p>1点目ですが, 図書館ビジョン及び新潟市子ども読書活動推進計画, どちらも書かれていることは基本的には同じだと思うのですが, 例えば図書館ビジョンの6ページにウとして, 「子ども読書活動推進計画」という形で記載があり, 8ページ, 9ページにその取組方法が具体的に示されています。その取組方法を見て感じた1点目ですが, 例えばこれまで県内のほかの市町村の子ども読書活動推進計画等々を見ていくと, ほかのボランティア組織の主体的活用というか, 支援していくという取組が結構あったと思うのですが, 新潟市でもそのような方法を明確に打ち出してはどうかということです。ボランティアの育成と支援というすこし抽象的な書き方なので, もう少し具体的な方法が出てもいいのかなと思いました。子ども読書活動推進計画の方も, 具体的なところまでは書いてないと思うのですが, 例えば私が知る範囲では, 佐渡市で子ども読書活動推進計画を作ったと</p>		

## 第28期新潟市社会教育委員会議

きには、研修で養成した方を読書計画の作成のところにかかわらせていって、その流れの中でその人たちの活動を図書館活動の中に組み込んでいくというような経緯があったと思います。そのようなことを想定しておりますので、せっかくすばらしいボランティアの方々が生市内にはいっぱいいらっしゃいます。そういう方にもっと積極的に子ども読書活動推進をやってもらう、主体的な取組をやってもらうというあたりが可能かどうか、1点でございます。

2点目、今のことも多少かかわるのですが、どうしても大新潟市でありますので、お金にかかわるような記載が多いのですが、お金がさほどかからないような取組も、子ども読書活動にはたくさんあると思います。ブックスタートの導入について「事業の検討」という書き方をされて、先ほどご説明があったので、来年度準備をして23年度という方向性は分かったのですが、ずばり「検討」を取るわけにはいかないのでしょうか。ブックスタートだといって本を渡さなければ、ブックスタートだとは私は思っておりません。もうちょっと別の取組もあるかなと思いますので、来年度中にできるものを来年度はやる、予算を伴うものについては、23年度というあたりがあるのかなと思いました。

3点目が、学校にかかわるもので、子ども読書活動の推進計画では、9ページから14ページですが、それを学校の職員の立場、特に校長の立場から見ると、これまで先進的な学校や図書館などでは、すでに多く取り組まれている内容がまとまっているという気がいたします。そういうところからすると、学校としてはそういうのを全部あわせてやりなさいと書かれているような気がしまして、そうすると今度、学校の教職員の負担感だけが増えてしまって、かえって有効にはならないのではないかなという気がします。

例えば、本校の家庭科の教員は、先週の水曜日なのですが、家庭科の家庭教育、子育ての授業の中で、白根図書館の司書を招き、学校図書館司書とともに子育てを意識させながら、1時間の授業の中で、絵本の読み聞かせにはどういうふうな意味があるのかという説明と、実際の読み聞かせを行いました。このような具体的な場面を想定して、全部の学校に学校司書がいるというのは、新潟市の何と言ってもすばらしいことですので、そういう具体的な特色、利点を生かした支援策の方向性をもっとはっきり書いていただくと、学校としては納得できるという思いであります。4点と言いましたが、そのうちの1点は今、含めて述べましたので、大きく言うと、3点ということです。

(笠原議長代理)

ありがとうございました。これにつきまして、いかがでしょうか。

(八木次長)

貴重なご意見だと思います。3点ございました。ボランティア、子ども読書活動についての読み聞かせについては、ご指摘のように新潟市も従前から、養成から支援まで今もやっておりまして、ボランティアグループだけでも三十いくつかのグループがございます。実際に活動されている方も図書館だけではなく、学校・保育園を含めると、こちらでまだつかんでいないような数字もございます。多くの方からかかわっていただいております。

具体的には、例えば図書館の事業に企画の段階から一緒に入っていたり、あるいは講師としてお願いしたりということもやっております。実際のグループやボランティアの状況を見ながら、個別に対応させていただいているのが実情でございます。

2点目のブックスタートに関しては、確かに1,000万単位の事業費がかかります。新潟市においても、最低でもその程度かかるということで、なかなかスタートしきれないということもございました。有識者の方々からのご提言をいただき、図書館協議会の委員の方々も、ブックスタートについては支援のご意見が多かったものですから、事務局としても是非やらせていただきたいと思っております。ただ、予算が伴うということ、併せて準備期間が必要だということです。単に本を配るだけではなくて、0歳児の親御さんすべての方々に、なぜ絵本が有効なのかということや、実際に読み聞かせをする場面を作っていく、そのためには、例えば図書館の職員や保健福祉センターの職員だけではとても足りないのです。については、ブックスタートボランティアの養成、協力といったことが必要ですし、全市一斉にということではなく、例えば区ごとにどのようなやり方をするか、

## 第28期新潟市社会教育委員会議

どういふ場所を使うかという企画の段階から、ボランティアにも入っていただいて段取りをしていくというのが、事前に1年間かかるということで、22年度は準備期間でございます。

3つ目の学校に関して具体的なお提言につきましては、修正すべき部分がありましたら考慮させていただきます。なお、これについては、このあと校長会も含めて、改めてご説明し、一般市民向けのパブリックコメントも考えておりますので、それらの意見も総合して最終的に完成と考えております。

**(笠原議長代理)**

ほかにご意見ございますか。

**(真柄委員)**

要望が1点と質問が1点です。図書館ビジョンの11ページですが、職員研修の充実について、本当ならば、生涯学習推進計画を受けてからこの図書館ビジョンが出てくると私たちも話しやすいのですが、今回の私たちの審議している生涯学習推進基本計画の46ページの具体的施策の中で、図書館司書の専門性向上というところがあるのです。もう一つ、地域学ということに関連して、私は図書館職員の研修の充実の中に、是非、専門性という視点だけではなく、生涯学習推進基本計画をしっかり受けてたかたちで、生涯学習に関する研修であるとか、社会教育法、最近の法改正の趣旨をしっかり受けたものという要望です。先ほどボランティアというのが出たのですが、地域の方とネットワークを図りながらとか、そういう視点を明記すれば一番いいのですが、そういう視点を是非持っていただかないと図書館の専門性だけが強くなって、狭くなりすぎて、せっかく生涯学習推進基本計画で図書館の役割をいろいろ言っているのに、意図して研修に組み入れるなり、是非、検討していただければという要望です。

2つ目は質問ですが、子ども読書活動推進計画の23ページに、庁内の推進会議の設置というのがあるのです。これは検討事項になると思うのですが、これと今現在ある市の生涯学習推進本部とどう関連づけていくのか、この辺をどう考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

**(八木次長)**

1点目の研修につきましては、真柄委員がご指摘のように、図書館ビジョンの11ページに掲載した職員研修の充実の項目については、かなり図書館内部の専門的な、今どちらかという、先をいくような研修の内容になっておまして、私自身も委員がご指摘のように、「学・社・民」の広い意味での理念みたいなものを理解するとか、あるいは地域との連携といったことも必要だと思っておりますので、それについては検討させていただきたいと思います。

それから、子ども読書活動計画の今後の具体的な取組の庁内推進会議の設置というのは、計画素案の13ページに図がございます。実はこの計画づくりについては、外部の有識者会議7名のほかに、庁内的には各関係する17課から参加してもらい、それぞれ意見をいただきながら作っております。その中で特に学校にかかわりが深い部分については、13ページに記載した教育委員会の内部10か所と推進会議を持ちながら、子どもの読書活動の視点から見たときに、横の連携が庁内的に非常に弱いといえますか、共通理解がないというのが分かりましたので、引き続き共通理解を持ちながら、課長レベルでそれぞれ情報交換が必要だろうと。例えば、図書館から学校への団体貸出については、学校司書が図書を取りに来たり、返したりということが負担になっている、それを何とかするにはどうしたらいいのか、あるいは今後、新潟市内の学校図書館は、公式にはコンピュータ化されていないわけですが、ここは複数の課にまたがるものですから、教育総務課、学校支援課、図書館、学務課などと共通理解を得ながら進めることが非常に有効ですので、引き続き、推進会議を持っていくというイメージです。

**(真柄委員)**

なぜお聞きしたかという、生涯学習推進本部の中で部会制度が設定できるというのがあれば、そこをうまく使えばできるのかなという感じがしたものですから。直接するのか、それともバラバラに作るのか、関連付けながら、17課という形で部会制度にしたのかというのが分からなかったのです、ちょっとお聞きしたのです。

(八木次長)

17課の中の学校に係る10課は、また別に部会を作ってというイメージで考えています。

(笠原議長代理)

ほかにいかがでしょうか。

(伊井委員)

図書館ビジョンの5ページ目で、図書館司書の数に、新潟市は職員数が71人、司書数が46人、嘱託職員が67人、この中に司書の資格を持っているかどうかは別にして、静岡の場合と新潟市は極端に違う。静岡は49と102をたすと151、新潟市の場合は138、全体数に大きな差はない。ところが、司書数でいくと、静岡は23人で新潟は46人。この辺の違いを説明していただきたい。

(八木次長)

新潟市の司書につきましては、ここでは約65%になっております。図書館の中にも庶務、管理系の職員もおりまして、それらを含めての司書率です。新潟市の図書館は司書採用をし、ほぼ100%の方向で、図書館の専門職員は司書を採用してきております。管理系の職員を含めて約65%ということになります。静岡について詳しくは存じ上げませんが、例えば、長岡市では、司書100%という新潟市のような形ではなくて、元々から司書50%、行政職50%ということで人事交流をさせてきた、そういった職員配置をしてきているところもございます。図書館に一般の行政職員が異動してきたら、そこで司書資格を取らせるというところもございますので、場合によっては、静岡は、そういった面もあるのかなと思います。

それから、嘱託職員については、ほぼ100%、司書資格を持っている職員です。

(伊井委員)

分かりました。

(笠原議長代理)

よろしいでしょうか、ほかに。

(内田委員)

数字について、子ども読書活動推進計画の10ページと22ページに、図書標準達成校率という図表がありますが、数字がずれている。10ページで見ると、新潟市の( )内は今年の調査で、ないのが20年度と出ています。22ページを見ると、平成20年度末の達成校率、小学校61%、これは58%の間違いですか。

(八木次長)

すみません、間違いです。ご指摘、ありがとうございます。

(内田委員)

関連した質問です。これは感想なのですが、図書標準を達成している学校が、政令市全体だと半分っていないというのも、ある意味、すごい状況という気がします。標準を達成している学校の割合が、政令市全体で半分切っているというのはすごい状況だなと。参考までに、新潟市は、これから5年くらいかけて100%の達成を目指すというのは、もちろん賛成ですが、概算でどのくらいかかるのですか。

(八木次長)

達成目標の100%は、所管課である学務課は十分できると言っておりますし、私どももそういうふうに考えております。文科省が定めた図書標準は学校規模ごとにありますので、それに対して達成できる学校の割合が、26年度には少なくとも100%になると考えております。

(長谷川次長)

私から補足しますと、このパーセントというのは、100%に達している学校の数の割合です。現実はいきたい70から80くらいの学校が多いということで、50%がいきなり100%になるというイメージではなくて、70%から80%くらいのものを100%に上げるとというのが、26年度までにやりたいということなので、確かにお金がかかりますが、ここ数年、低い学校の底上げをやって、今7割から8割くらいになっていますので、もう少し頑張ると、26年度には100%にできるようにしたいとい

うことでございます。

**(内田委員)**

達成校率という分かりにくい言い方になっているので、多分そういう中身だということは分かるのですが、だとしたら、現状を示すのに、例えば8割以上のところがどれくらいとか、6割くらいが何校あってという特性分布を示して、あと、これくらい足りないの、これは十分に5年間で達成できるという説明をした方が、この数字だけ見ると、直感的に目標に達しないとまずいのではないのと思ってしまうので、そのことを一つ申し上げたいのです。

もう一つ、図書館ビジョンについて。5ページに4つの柱が挙っていて、アの「ネットワークを活かした「課題解決型図書館」とあり「ワンストップサービス」という言葉が出てきていますが、後ろの方を見ると、それに対応した施策というのがどういうふうに分かっているのか分かりにくいと思ったのです。どのあたりが対応しているのですか。具体的にワンストップサービスを実現するための方策として、どういう具体的な施策が構想されているのかが読み取れなかったのです。

**(八木次長)**

ワンストップサービスに対応した具体的な施策は、確かに内田委員がご指摘のように入っていないです。どちらかと言うと、このワンストップサービスは、説明の文言の中に含まれているように、図書館に関連する様々な施設、あるいは区役所、行政機関等とできるだけ図書館のネットワークを活かした、情報のネットワークを活かしたワンストップサービスの方向に持って行こうという、理念的なものでございまして、具体的なものまで結びついたワンストップサービスという説明になっていないかと思えます。

**(内田委員)**

それは分かるのですが、そうしたらここに挙っている区役所となると、いろいろな機能が入ってくると思うのですが、情報に関してのワンストップサービスということであれば、文化・教養とか、普段の教育とか、そういう絡みのものが主体になっているのですが、例えば観光にかかわる情報や産業振興のセクションとも密に連携を取って物産展とか、そういうところを紹介するとか、観光案内所的な機能も果たすとか、そういうふうにもっていかないと、本来の意味のワンストップ化にならないのではないかと思えます。ほかのセクションとの連携も必要になってくる。

**(八木次長)**

そういう意味では、ここは区役所だけになっていますが、市役所・区役所というべきかもしれないです。区役所の方を先にもってきてしまいました、ご指摘のように、そういうつもりでおります。

**(内田委員)**

分かりました。

**(中村委員)**

図書館ビジョンの付属資料10ページから各図書館の満足度がデータとして出ているのですが、一般的に低いのが「開館日・時間」で、生涯学習推進基本計画の方でも拡充を図りたいということを書いてあるのですが、具体的にどの程度の拡充を考えていらっしゃるのか。わりとすぐ対応できそうところで、利用者にとって結構大事なところではないかと思うのが、まず1点です。

それから、子どもたちの読書活動に関して、新潟市は司書に本当に恵まれた環境で、図書館も整備されていて、本も整備されていて、本当にありがたい環境だと思います。子どもたちに読書活動をさせたいときには、本の整理も大事なのですが、それを働きかける教員の意識であるとか、それこそ子どもの周りにいる大人たちをどう支援していくか、意識をもっと高めていくということが大事だと思うのです。その役割を学校図書館支援センターも担うことになると思うのですが、例えば直接かかわっている教師や保育園の先生、大人のことも書いてあるのですが、具体的にどんなことを考えているのかという具体策を聞かせていただければ、そこが結構私は大きいところだと思うのです。

**(八木次長)**

2点、質問、ご指摘をいただきました。図書館の開館日・時間につきましては、中村委員がご指

## 第28期新潟市社会教育委員会議

摘のように非常に要望は高く、利用者の方々それぞれの視点から、休館日を少なくすることと、時間を前倒し、後ろ倒しにすることについて様々なご要望をいただいております。正直申し上げて、職員体制の問題もあり、ご要望をいただく都度、全体で検討させていただいております。

中央図書館に関して言えば、今、休館日は月2回だけになっております。ほかの館は週1回、月曜日か金曜日が休館です。週1回の休館をはずせない部分もあり、区の中で金曜日が休みの館、月曜日が休みの館を振り分け、区の中でどちらかの館に行けるよう工夫をさせていただいております。もう一つは、開館時間は朝10時でいいのか、閉館時間も中央図書館の20時でいいのか、あるいはほかの館の19時でいいのかというのがございます。ご要望はたくさんいただいておりますので、それこそ財源の振り向け、職員をどう振り向けるのかという問題とと思っています。ただ、多くの方のご意見、ご指摘、ご要望ではありますので、前向きに検討する必要があると思っています。

子ども読書活動につきましては、有識者会議からも、最後は大人の役割だという意見になりまして、計画素案の一番最初にも、子どもにとっての読書環境に影響力を持っているのは身近にいる大人だということで、家庭の中では親、保育園の中では保育士、学校の中では教師、地域に出れば図書館だったり、支援センターに勤める大人だったりするわけで、そういった方々にへの意識啓発、広報ということが一番なのかなというのが、正直、総体としての結論です。それをどう環境整備していくか、どこにお金をかけていくのか、施設をどう整備するのかということに行き着くと思っております。

### (笠原議長代理)

ほかにありませんでしょうか。

では、私の方から一つお願いします。資料1の9ページの真ん中に「保育園・幼稚園などへの支援」の2番です。「年齢別の図書リストや啓発リーフレットの作成」とあって、これは「新規」となっていますが、現在も、年齢別のリーフレットはあると思うのです。0歳から2歳、2～3歳から入学前の子どもさん向けのリーフレットが3種類出ていると思うのですが、それをなくして新しいものを作るということなんでしょうか。

### (八木次長)

ご承知のように、今まで作っている年齢別のもはあります。特にここでは、保育園・幼稚園、それから、その上の学校の方にも同じ表現が出てきます。図書館では学校向けのものを作っているところもありますが、改めて学校を念頭においたり、保育園・幼稚園を念頭においた年齢別、世代別のものが必要なのではないかとということで挙げております。重複するかもしれませんが、今のところはそんなことです。

### (笠原議長代理)

そうですか。分かりました。結構普及して出回っていますね。もういいのかなと。それとも、「はじめての絵本」「楽しい絵本1・2」だと思うのですが、だいぶ使っているから新しくすることとで盛られているのかなと思ったのですが、そうでもないですね。分かりました。ありがとうございました。ほかはありますか。

### (新藤委員)

図書館ビジョンの資料編の9ページから10ページにかけての満足度のアンケート結果で、各図書館でかなりばらつきがあって、ちなみに新津は「本や雑誌などの充実」というのが非常に低いのですが、これはアンケートをした人たちが、よその図書館と比べて新津が少ないとか、それとも、新津だけを使っている人の主観として少ないという意見なのか、その辺はどちらでしょうか。

### (八木次長)

アンケートに応じてくださった方には、あくまでもその図書館を利用してみてということでお答えいただいています。トータルで見ると、やはり施設自体が古いということもあって、新津図書館は全体が低くなっているというのはよく分かっています。その中で突出してこの部分が低くなっているというのは、必ずしも新津の図書館だけが突出して少ないとか、そういうことではないので、相まってそういうふうに出るのかもしれない。

**(新藤委員)**

私もそれほど極端には、と思うので、あちこち図書館を比較した人たちがそう言っているのかなというのもあったのです。使う人たちが、要求が高いところにある人たちの回答なのかなと、その辺がどっちなのかと思って質問しました。

**(笠原議長代理)**

ほかに、ありませんでしょうか。ないようでしたら、協議事項1、2はこれで終わりたいと思います。

協議事項3「新潟市生涯学習推進基本計画（素案）について」に入ります。

本来でしたら、事務局から説明を受けてから検討に入りたいと思っておりましたが、本日は、藤澤委員が是非、ひと言、この委員会でお話をしたいということで、欠席のご予定であったお忙しい中、時間を作ってご出席くださっています。順序が変わりますが、藤澤委員のお話を先に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**(藤澤委員)**

細かい点も含めて、本日、A4計4ページ分にまとめて資料を配布していただいております。

**(一資料説明一)**

**(笠原議長代理)**

ありがとうございました。それでは、審議に入ります前に、事務局から説明をお願いいたします。

**(事務局)**

**(資料3 説明)**

**(笠原議長代理)**

まず、全般にかかわるところで用語解説ですが、今、事務局から説明がありましたように、これから修正をかけるという話でした。今、手元にもらっているものも統一されておられませんので、いま一度、確認をさせていただきたいと思います。

前回、五十音順にするということで異論がなかったと思います。それと、本文に番号はふらないということだったと私は受け止めておりました。これはいかがですか、番号はいりますか。煩わしいからいらないという、後ろにアイウエオ順があればいいということだったと思いますので、番号なしということでもよろしいでしょうか。

それともう1点、中村委員と、今日また藤澤委員からも出ております、一番はじめのところだけ太字にするという案があるのですが、現段階では、用語解説のある文字すべてがゴシックになっておまして、太文字になっています。これをどうするかというのがあるのですが、これについてはいかがでしょうか。一番はじめに出たところだけでいいか。

**(内田委員)**

藤澤委員からの資料にも出ていますが、このやり方がいいと思います。同じページの中では、最初に出てきたところだけを太字にして、あとは印をつけてそのままというのが一番いいと思うのですが。

**(笠原議長代理)**

中村委員は、確か冊子を通して一番はじめに出る用語にという意味でのご意見だったと思うのですが、今日、藤澤委員から出た意見では、同じページの中でというご意見です。新たに私は太字表記がいらんのではないかと考えています。太字がいっぱい出てくるところがあると、そこがすごくポイントになる語句のような、重要箇所が太字で書いてあるような印象を受けてしまうのではないかと。ページによっては太字が結構出てくるところがあって、そこがすごく重要なことが書いてあって、重要な言葉が載っているというふうに受け止められるのではないかと危惧があるので、私は一切普通の、特別に太くしたり、字体を変える必要はないのではないかと考えています。ほかの委員の方は、どんなふうにお考えでしょうか。

**(伊井委員)**

読むときには、だいたいポイントになるようなところや、知らないところは、読むときに自分で

カラーペンなどで塗りつぶすくらいするだろうから、太字があっても悪くはないという感じがするのですが。

(南委員)

ⅡのNoの数字だけを入れて、太字をやめれば、調べたい人は調べられるのでいいのではないかと思いましたが、なしでも分かるかと思ったのですが、たまたまどこかのページだけ見る場合もあるので、太字で強調するよりは、注釈があるという印だけつければいいのかと思います。それ以上にするのは、確かに煩わしいし、文脈で重要だという意味とちょっと違いますので、調べられる印があった方がいいと思います。

(真島委員)

私も今の南さんの意見に賛成です。

(笠原議長代理)

太字がいい、太字はいらないという意見に分かれておりまして、そのあたりはどうでしょう。こういう意見があるということで、事務局で検討してもらいましょうか。

(内田委員)

私も太字は必要なくて、参照先があるよというのだけ示してあればいいと思います。もう1点、用語解説の書き方で、これも藤沢委員からも意見が出ていますが、まず一つは書式、用語解説の最初のページに、何番、ページというのが打ってありますが、これは各ページの行頭にもつけていけばいい。ページという欄の見出しがあれば、Pはいらない。ページが打ってあるのですから、数字につけなくても、全部カットしてもかまわない。それからもう一つは中身で、これも藤澤委員もおっしゃっていることなのですが、新潟にかかわるようなことがあったら、前説に書き加えた方がよかろうというのは私も思っていて、具体的には、例えば93ページの団塊の世代の説明で、市内だったどのくらいの人がこれからどうするのかと、そうすると男女比ぐらいは、すぐに一覧表が作れるだろうから、新潟市はどのくらいの人がいるのですよということをこういうところに解説していく、本文になればですが、どこに載せておくのがいいか。ほかでもデータで示せるものがあれば、新潟市ではこうなっているということの解説があると、新潟らしい用語解説になると思いました。

(笠原議長代理)

中の解説の部分につきましては、最後の資料編の検討のところ、また改めてやっていきたいと思えます。今、全文にわたります注の入れ方について、ほかにご意見がありましたら、伺っておきます。では、だいたいご意見は、この程度でしょうか。太字にこだわる人、漠然と事務局に投げても事務局もお困りでしょうから、太字にこだわるという方、特に是非入れてもらいたいということでもないですか。

(伊井委員)

こだわるわけではありません。どちらが見やすいかというだけでしょ、中身が変わるわけではないですから。

(笠原議長代理)

そうなのすけれどもね。あまり太くしないとか。ゴシックになって太くしているから、やっぱりパラパラと見たときにとても目立つ箇所があって、私は気になりました。

では、具体的に進めます。各委員が担当した第4章、第5章、第6章から先に協議して、それが終わりましたら第1章に戻って、全体を見て、最後に、資料編を見るということにしたいと思えます。では、第4章から始めたいと思えます。

私も今日初めて、藤澤委員からの資料を頂戴しましたので、この藤澤委員の意見も併せて見ていきながら、進めていきたいと思えます。

10分休憩を取り、その後、始めたいと思えます。

(休憩)

(笠原議長代理)

再開いたします。



第4章から始めます。第4章全般にわたりまして、ご意見をお願いいたします。

**(真柄委員)**

細かいところですが、26ページの真ん中、基本方針1のなかで「各市民」という表現がありますが、基本方針2にいけますと「市民一人一人」となっていくしますので、この「各市民」は、「市民一人一人」の方がいいのではないかなというのが一つ目です。

27ページの上から7行目でも「各市民」とあるのですが、これは逆に「各」をとっても十分通じる内容だと思います。

同じページの基本方針の3の2行目「謳っている」は、ひらがな表記の方がいい。

28ページ、下から4行目の段落で、「また」以降の文なのですが、最後のところで「きめ細やかなものにする対応が期待される」という部分の「対応」というのが文の流れからすると読み取りにくいので、「することが期待される」でいいのではないかと。「対応」とあることによって、逆にどんな対応なのか分かりづらくなります。

**(笠原議長代理)**

藤澤委員がいないので、付け加えます。27ページの真柄委員から出たところと同じ6行目で、「自律・自立した一人の人間」というところに、「」がいらぬのではないかとのご意見と、自律と自立の間の「・」はいらなくて、ひらがなの「し」を入れた方がいいのではないかとご意見が挙げております。併せて、いかがでしょうか。賛同のご意見と反対のご意見、両方伺いたいのですが。「」を取るという前提で、「～自律し自立した～」とご意見です。

**(新藤委員)**

ひらがなの「し」の方が、いいかもしれません。

**(笠原議長代理)**

分かりいい、平たくなるという意味でしょうか。「」をとって、真ん中は「・」ではなく、ひらがなの「し」を入れるというところに支持者が1人出ましたが、いかがでしょうか。

**(真柄委員)**

この意味の違いが何かあれば、並列というのを考えられているのかもしれないね。

**(内田委員)**

多分「自律」という言葉は、自分のことは自分でする、自分のことは自分で決めるみたいな意味ですが、普通は「自律する」というふうには使わない。「自律」という名詞として使うことが多い言葉なので、「自律し」と入れると、あえて強調する言葉になる。「自立した」とか「自立する」という後半の自分で立つという方は、「自立する」と普通使いますが、それと前の「自律」というのは、音は同じなのですが用例が違うので、このまま「・」にしておいた方がぼかせるかなと。多分音が同じだからというのを考え、齋藤委員はこういうふうになんて思っているところもあると思うので、これについては、このままでも。時々言い分けるような言い方ですし、そんな不自然ではないかなと思います。

**(南委員)**

これはわざと強調するために「自律・自立した」という言葉を作ったというか、そういう意味合いで「」をつけているのだと思うのです。そのこと自体、それほど私は違和感がないので、このままでもいいのではないかと思います。

**(笠原議長代理)**

ほかの方は、どうでしょう。

**(生涯学習課長)**

この章だけではなくて、全体におそらく各委員の方たちのご意見がおありになると思うのです。それを逐一合意を得ようとするので議論が終わりにならないので、とにかく訂正をしましたので、その部分に対してご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

**(笠原議長代理)**

指摘だけもらうことにしましょうか。

分かりました。そういうことで進めさせていただきます。ご指摘だけいただいて、特にそれはおかしいというのを、そのときに併せてご意見をいただきたいと思います。

**(伊井委員)**

25 ページの図について、基本方針全体が基本目標に向かっていくのだという意味で、この△の形で表したのですか。

**(事務局)**

最初にこの計画の構成をご審議いただいたときに、基本目標、基本方針、基本施策、支援体制ということで体系づくりをさせていただきました。その中で、第6章の体制づくりは、基本方針とか基本施策を下支えするものであって、それをベースに基本方針によって、目標に向かって施策を進めていくというものを積み上げるような形で表したものです。

**(笠原議長代理)**

ほかにはいかがでしょうか。なければ第5章に入ります。全部にわたってお願いします。

**(中村委員)**

45 ページの図書館のところ、藤澤委員からも指摘がありますが、図書館ビジョンや子ども読書計画を見せていただくと、この表現では物足りない。例えば、真ん中辺に「また、本市では全学校に～」云々と書いてあり、「学校司書の経験が浅く、蔵書の整備も遅れているため～支援センターを設置し、～」とあります。そうすると、それだけを補完するためにセンターがあるような感じになるのですが、今日の説明を聞くと、支援センターはかなり重要な役割を果たす、積極的な意味合いがあると思うので、ここのところはちょっと書き直しが必要かと思います。「めぐるくん」についても書いていないですし、もっと書いた方がアピールできるのかなというのが感想です。

**(笠原議長代理)**

私も支援センターの説明については、同じ感想を持ちました。これを読むと、どうもこれだけみたいですが、先ほどの説明ですと、支援センター設置のねらいというのは、もっと違うところにあったようですので、そこを盛り込んでいただけないかなと思いました。

**(伊井委員)**

同じところで、真柄委員が先程出してくれたのですが、「また、～」というところは「学校図書館司書」ですよね。前の原稿では、司書をもっと活発な司書に下さいよという文章が入っていたのです。今回は抜けている。あれが入ってはまずいのか、どうなのか、その辺をお聞きしたい。なぜかと言うと、あの文章は、図書館の将来像はこうあるべきだよというところに入っていた文章ですから。

もう1点、公民館にパソコンを入れてくださいということを書いたのですが、今回の文章を見ると、そういう固有名詞的なもの、要するに法律用語的に何にでも解釈できるような言い方をしています。文章の書き方として、公民館にパソコンという表現はできないでしょうか。

なぜかと言いますと、確かに学校開放で学校のパソコンを使いなさいと言われてますが、学校そのものが非常に敷居が高くて、一般の人は入りにくい。特にパソコンのできない人というのは、お年寄りが多い。そういう人たちは公民館を利用する率が多いから、そういうところで普及するようにしていった方が、全体にパソコン利用、インターネットを使った情報収集が普及することになります。平等に普及するという意味では、いいと思います。何か良い文章で入れてもらいたい。と、私はそれを要望します。この2点です。

**(笠原議長代理)**

第5章の担当者が言っておりますので、是非、お酌み取りいただければと思います。

私から。44 ページの上から4行目、「～生涯学習センターは、他の入居機関とも～」という箇所について、「入居機関」という語句はどうだろうか、「マンション」みたいだと思って引っかかりました。とって、何というのかなとは思いましたが、この言葉には引っかかりましたのでお調べいただければと思います。

**(真柄委員)**

明記しておいたらいいのではないのでしょうか。具体的施策で、市民の国際交流を支援とうたっているのですが、これは急に出てくるのです。だから、本文中に国際友好会館という名称を出して書いていないと、分かりづらい。

(笠原議長代理)

図書館について、伊井委員は、事務局から回答が必要でしょうか。

(伊井委員)

私は、図書館の今の司書を、もう少し活発な司書に育ててくださいという文章があるくらいですから、そういう文があってもいいのではないかなと思いました。

(八木次長)

そこはまた考えさせていただきます。学校図書館支援センターの機能についても、きっかけはこのとおりなのですが、おっしゃるように、もう少し幅広い機能を持たせていくつもりでおりますので、表現を考えさせていただきます。

(笠原議長代理)

では、ほかにかがでしょうか。

(真柄委員)

まず、29ページ。(1)の①の3行目に、「地域に常駐する子どもと高齢者を結びつけること」で、「力強い地域ネットワークが生まれる」というところ、これに対応する施策がない。この文章からいうと、一番強調しているところですが、どれがその施策に対応しているのかなと探してみたのですが、その辺を教えていただければと思います。

31ページ。先ほど事務局から「ボランティアを事業で生かす仕組づくり」と説明ありましたが、具体的な内容が、分かりづらい。いろいろな事業でボランティアを活用しなさいということ促すという活用促進なのか、ボランティアを事業で活かす仕組を作る、何かしら仕組を考えるのか、この辺が施策とするときに分かりづらいので、検討をいただければと思います。

同じページ、(3)の上から5行目に「ポイント」という表現があります。が、ポイントというのは非常に分かりづらい。どのことをいっているのか分かりづらかったので、例えば、生涯学習を推進していくために「重要なことである」というふうに言い回しを考えてみた方がいいと思いました。

それから、34ページ、上から5行目「～そのために、従来から講座形式だけでなく、参加型、体験型を取り入れ～」という表現ですが、最初に「講座形式」と言うならば、「参加型の学習形態」などを入れるといいと思いました。

その2行下に「指導者の資質を育むプログラムの調査研究も行う。」とありますが、人材育成が求められているときには、プログラムの「開発」の方がいいのではないかと思います。人材育成すると言い切っているのに、これから調査研究を行うというのはちょっと弱いと思います。施策の3つ目も、「研修プログラムの開発」と入れたらいいのではないかと思います。

同じページの具体的な施策の一つ目「多様な要求課題に応えるための連携の強化と拡大」ですが、何の連携なのかが、前の文章からこれを読んでも、これだけでは分かりづらい。何と何を連携していくのかということがあった方がいいと思いました。

36ページの具体的な施策の「市民意識の啓発」は、青少年の健全育成のために、どういう意識を啓発したいのかということが述べられていない。例えば、市民の規範意識を高めるための啓発だとか、市民意識だけでは施策をするときにやる方も分からないし、ねらっているのは何なのかが明記されていないので検討してもらいたい。

37ページ③「国際理解のための学習機会の創出」で、最初の4行は、「平成21年3月に」を先にもってきた方が、文として流れるのではないかと思います。

その5行目「まだ子どもたちの知識や関心の度合いは薄く～」と言い切っているのですが、言い切るとなると、具体的施策には学校における国際理解教育の推進であるとか、こういうのが入ってこない、子どもたちはこの施策の中でどうするのかということが言い切れていない。学校教育で国際理解教育はやっていますので、そういうことにも踏み込んで推進させていったらどうかと思い

ます。

細かいところでは、今のページの具体的施策の2行上に「国際感覚を身につける」は、第4章の基本施策では「付ける」と漢字なので統一を図った方がいい。全部にかかります。

38 ページ6行目「全ての」というのはひらがな表記の方がいい。

全体にかかりますが「個人が持つ」とか、「持つ」という表現が多く出ています。漢字のところとひらがなのところがあるので、統一を図った方がいい。

42 ページです。私たちが執筆を担当したところですが、5行目から「社会教育主事は、「学・社・民の融合による教育」の推進にいて要といえる。」と言い切っています。それから、先に進んでしまっていますが、第6章の53 ページ④の1行目では「社会教育主事資格の取得を促す～」、54 ページ④では「社会教育主事資格の取得に対する支援体制の強化など～」と書いています。社会教育主事は、この施策において非常に重要な位置を示しているのですが、養成とかが全部削除されているのです。市として「養成する」ということをしっかりもたないといけないのではないかと。今、派遣社会教育主事制度がなくなっていて、養成は喫緊の課題です。つまり、学校教育をやっている教員が、なぜ社会教育主事を取らなければだめなのか、使い道がないわけです。教育委員会そのものが、養成というものをしっかり位置づけて、学・社・民の融合が必要なのだ、または、市の行政にもしっかり図っていきますという大きなとらえがなければ、地域と学校ふれあい推進課には学校教員が行かなくなるという実態が考えられるという点を想定されて、この計画では社会教育主事の養成を市としてどう考えているのかというものがあるので、これは抜けられないことだと思うのです。私の個人的な意見かもしれませんが、強調させていただきました。

もう少しいいですか。43 ページ。①生涯学習センターの1行上に「体制作り」と漢字になっていますが、第4章ではひらがな表記「づくり」になっていますので、ひらがなで統一した方がいい。

44 ページの下から5行目「学・社・民融合」は「の」が抜けている。同じ行で「職員」というのは、施策に出てくる「学社民融合支援主事」のことを指していると思うのですが、これを明記してはどうか。これはあまり固執しません。

46 ページ、図書館についての2つ目の施策「図書館司書の専門性向上」といっているだけでは施策が見えない。専門性を向上するために何をするのかということが書かれていないと、施策になってこないのではないかと思います。文章を検討してください。

同じページ(2)「地域学・地元学のさらなる充実」で、充実させるための施策というものが必要なのではないかと。今出ている2つは問題ないのですが、せっかくやっているものを充実させ、市民の方が身近に感じる、図書館でも地域学に関する事業を啓発して参画を促すとか、そういうふうにしていかないと、還元や活用はその次の段階で、先に充実させるための施策が入ってもいいのではないかなと思いました。

47 ページ上から4行目「自発的な意思や目的、動機で参加する参加者は～」とありますが、「参加する人」とか「活動する人」とか、単に「参加する人」でもいいかと。言葉が重なるのが気になりました。以上です。

**(笠原議長代理)**

ありがとうございました。34 ページの上から7行目「プログラムの調査研究」のご指摘ですが、藤澤委員からも同様の意見が挙っておりますので、併せて検討していただきたいと思います。

特に今、事務局から答えてもらいたいところはありますか、真柄委員。

**(真柄委員)**

社会教育主事の養成について。

**(伊井委員)**

社会教育主事の派遣について、熊本の全国大会で同じような話がありました。社会教育主事がなくなると。その回答に「派遣制度がありますよ」と回答していましたが、今、ないと言われたでしょう。

**(真柄委員)**

新潟県はなくなりました。

(伊井委員)

全国的にはあるのでしょうか、「ありますよ」という回答でした。

(真柄委員)

20県くらい、まだあるようです。以前は国の方でもあったのですが、残っているところは、単独予算でやらないと、という状況です。

(生涯学習課長)

派遣社会教育主事制度は、新潟市はだいぶ前になくなりました。社会教育主事は全国的に人数が減っております。そうした中で、この計画にもありますように、生涯学習を進めていくうえには、社会教育主事の養成、併せて専門職員の研修の充実を、ここでうたっております。それが文言として明確になっていないというご指摘でございます。

54ページの④「スキルアップをサポートする研修体制」に、社会教育主事の取得ということと、専門的な知識・力量の向上をサポートする職員研修制度ということで触れているのですが、社会教育主事の養成という意味で、もう少し強力に入れなければいけないようであれば、少し検討してみたいと思います。

(笠原議長代理)

それでよろしいでしょうか。私も必要だと思いました。ほかにはいかがでしょう。図書館司書の専門性の問題、複数意見が出ておりますので、ここも、もう少し検討してください。

(内田委員)

31ページ「アクティブシニアの活用」のところではアクティブシニアという言葉が多く出てくるのですが、41ページでは「団塊の世代に活動の場を提供していく」となっています。多分アクティブシニアの方が広い対象をカバーする言葉で、ここだけ団塊の世代に限定するというのは、1個起こして強調しているところなので、41ページの方もアクティブシニアでとらえた方が、整合性が取れるかなと思います。

さきほど「取組み」の「み」を取りますという説明がありました。30ページの②の本文部分の後ろから2行目で「仕組み」という言葉があつて、ここは「み」を送ってあり、次ページの具体的施策では「仕組づくり」と「み」を送っていない。「取組」の扱いと「仕組」の扱いは揃えた方がよからうと思うのです。率直に言って私の感じだと、30ページに出てくるような仕組のところを見ると、送ってあつた方がスムーズに読める。「み」を入れた方がいいのかなという感じがします。個人的なことでもそんなに強くこだわりませんが「仕組み」と送ってある方が読みやすい。そこからすると、以前、取組についても送らない方針になっていたのは承知しているのですが、送ってしまえばと思わないといけませんか。これはどこかあれば、枠組みというのと同じですけども、わりと送るのが通常のような気がするのです。用言として使うときには、取り組むという場合は「り」も「む」も送るとなっているのに、名詞的に使うときには送らないとなっているのですが、送ってもいいのかなと、直すのは簡単だと思うので、送ったらどうでしょうかというのが一つです。

30ページ(2)本文の5行目の( )の中に「又は」とあつて、ほかのところは「または」とひらがなになっているので揃えての方がよい。関連して、41ページの具体的施策の3個目「学校及び社会教育施設」も、「影響が及ぶ」という使い方なら漢字がいいと思うのですが、この場合はひらがなでもいいのかなと思いました。

(笠原議長代理)

表記の統一は、市役所の公文書を書くときの決まりなどに準ずるといのでどうでしょう。仕組み、取組みについては、一応話はずいたけれども、やっぱりあつた方がいいのではないかという意見も出ております。基準に準じたといのであれば皆さんも納得すると思います。調べてください。真柄委員からも何点か表現について出ておりますので、それについても統一していただきたいのと、その統一が妥当なものかといものを一緒にお願いします。この前は「取組」だけでしたが、今度は「仕組」も出ていました。その「仕組」も一緒にお願いいたします。どこかでしっかり統一して

いただきたいと思います。

第5章について、ほかにご意見はありませんでしょうか。ないようでしたら、第6章に進みます。

**(真柄委員)**

第6章の細かいことについて。49 ページ下から6行目「お互いに交流や連携することで～」に、「等」が入ってもいいのかなというのが1点目です。

50 ページの下から5行目「祝日も開館するなど～」は、すぐ前で「調整したり」とありますので、「祝日も開館したり」という方がいいのかなと思いました。

51 ページ1行目「市民の幅広い学習ニーズに応えるために～」で、これはちょっと気になる表現なのですが、結論から言うと、続く「生涯学習施設だけでなく」は取った方がいいと思います。「生涯学習施設だけでなく、学校施設を有効に～」となっている、学校施設は生涯学習施設ではないという文章になってしまうのです。学校施設も生涯学習施設ですので、逆に言えば、「学校施設を有効に活用できるように～」が入っても問題はない。「生涯学習施設だけでなく、」があることによって非常におかしな文章になってしまう。

53 ページで、お聞きしたいのですが、⑤の下から3行目「変化する時代に相応する新しい流れを生み出すことができる～」という、この意味が分からないので教えていただければと思います。

53 ページ(2)の本文中の下から2行目「公民館職員、図書館職員をはじめ小中学校の教職員～」では「・」が入っていないが、54 ページ⑤では「小・中学校」となっていますので、統一してはどうか。以上です。

**(笠原議長代理)**

「小中学校」の方は、先ほどの表記の問題と一緒にしますので、お願いいたします。「新しい流れ」について、少し説明をお願いしますでしょうか。

**(内田委員)**

私が書いたところですので、私から。もう忘れたのですが、私が書いたと思います。ここで言いたいことは、実際に今頑張っているのは、それこそアクティブシニアと言われる人たちだったりするので、そういう人たちをさしおいて、時代は変わったのだから次の世代にこういうみたいなことをやるのは失礼かなと、私なりに考えたのです。それで、新しい流れというのは、いろいろなものが入ると思うので確かに抽象的な表現かなと思うので、何か足してもいい。新潟市の生涯学習や社会活動の展開において新しい流れを生み出すとか、補足するのはかまわないと思います。

**(笠原議長代理)**

では、より分かりやすく補足するというところでよろしいでしょうか。

**(伊井委員)**

52 ページ上から5行目の文末が「努める」となっています。それから、①も「努める」です。以前「努める」というのは計画の表現として弱いと言われていたと思うのですが。前は「努める」ではなくて「力を入れる」というような表現だった気もします。これは事務局で考えてください。

**(笠原議長代理)**

52 ページの語尾に結構出てきますね「努める」というのが何箇所も。それが少し弱いというご意見です。

**(伊井委員)**

はい。それと元に戻って申し訳ないですが、31 ページのボランティアの具体的施策の5番目「ボランティア活動を評価する仕組づくりの検討」について、こういう評価と図書館の評価とは違いますよね。この辺の評価が変に取られはしないかという気がします。ボランティア活動を評価する仕組づくりというと、ボランティアをしている人たち、要するに無償で働いているのに、という意味ではなくとられそうな感じで、何か表現を変えないといけない感じがします。

**(笠原議長代理)**

評価というのは、そういう評価とは違うと。

**(伊井委員)**

「図書館の評価」とたくさん書いてあるのを見たのですが、あれは図書館のどういうところがいいとか、悪いとかで、ここはそういう意味ではありません。

(内田委員)

これは検証するとか、そんなことが言いたいのだと思います。あるいは、おっしゃったようなインセンティブをつけるような仕組みを取り込むとか。評価というのは、この業界ではそういう意味合いに使うらしいですけども、普通の日本語だと、いいとか悪いとかと言われることに受け取られがちですよ。

(伊井委員)

少し考えてもらいたいです。せっかくボランティアポイントを言い出した者として、ボランティアポイントという言葉自体がなくなってしまいましたから、何かそれを裏付けるような言葉があってほしいなと思います。

(笠原議長代理)

ボランティアの活動の評価というのは、評価という言葉にもう一つ別な、ちょっとマイナスのようなイメージも入るからというご意見だと思いますので、「ボランティアを評価」というのだったら、正当に評価するとか、検証するとか、功績を認めるとかというような意味で表現してはということでしょう。

(生涯学習課長)

功績を認めるという言葉は、よく分かります。

(新藤委員)

ボランティアというのは、私は引かかるのです。評価するというよりも、いろいろな事業で人間を必要としているので、だれでも気軽に入ってもらえるような施策、それが最終的にボランティアでもいいですよという形で募集するとか、そういう表現にさせていただいた方が。地域でボランティアを募集すると、いつも頼みやすい人、同じ人だけがボランティアをするという、現実がそうなので、誰でも気軽に入れる、参加できるような施策とわかる表現で。

(伊井委員)

私が書いたのは、動機づけのために、ということからの表現だったと思うのです。いい言葉が出ませんので、表現はお任せします。

(笠原議長代理)

私から。50 ページ(5)本文4行目「市民サービスの平準化を念頭に空」とあるのですが、「平準化」という言葉がいいのか、ほかの言葉の方がいいのか。言っているのは分かるのですが、もう少し分かりやすい表現がいいと感じました。検討していただければと思います。

ほかにありませんでしょうか。なければ、はじめに戻ります。第1章から第3章を通してお気付きの点を伺いたいと思います。

(真柄委員)

3ページの図の中なのですが、まちづくり計画での生涯学習部門は分かるのですが、教育ビジョン後期実施計画の生涯学習部門という、そのほかに何かあるのかなという感じがしたのです。そのものすべてが生涯学習部門ではないのかなという気が、個人的にはしているのです。教育ビジョンの後期実施計画の中にある生涯学習部門はいらぬのではないかなというのが意見です。教育ビジョンは、学校教育と社会教育の計画ですので、これがほかに何かあるなら別ですが。

4ページ7行目「社会教育法や学校教育法が改正されるなど～」とあるのですが、この前に、例えば教育基本法の改正が述べられていればこのままでいいのですが、ここで初めて出てくるのが社会教育法と学校教育法なのです。「教育基本法が改正され～」に変えた方が、大きな流れをとらえているという意味ではいいというのが2つ目です。

同じ4ページの下から3行目「柔軟な思考で自ら答えを導くことのできる～」とあるのですが、柔軟な思考で自ら~~が~~考えを導くことのできる「知」という表記が言いたいことなのか、または、柔軟な思考のもとに自ら~~で~~答えを導くことのできる「知」なのか、これはどちらか言いたい方の表現

## 第28期新潟市社会教育委員会議

を考えておいた方がいいという感じがします。一つは、自らの知「が」を入れればいいのか、または「自らでするために柔軟な思考をもとに」という方がいいのか、私自身、読みながらどちらを言いたいのかなと思いました。

6 ページ3行目「これを受けて」という表現があるのですが、生涯学習の考え方の変遷の最初の「昭和46年～」からずっとくるところでも、学校教育と家庭教育、社会教育云々とずっと述べてきているのですが、ここで社会教育法の改正と、図書館・博物館法の改正は述べられているのですが、学校教育法の改正が述べられてきていないのです。全体をつなぐところですので、学校教育法の改正において社会教育との連携が必要であるとか、学校と家庭、地域の連携が必要であるというのが新しく入っていますので、これらにも触れておくと、計画そのものが学校を巻き込んだ生涯学習の推進に位置づけられるので、検討してみたいかと思いました。

7 ページで、これはお聞きしたいのですが、下から3行目の「また一方で」という表現の行です。この「一方で」というのは、「何かの社会活動に参加したいと思っている市民」となりますが、上から4行目「約8割の人が、今後、生涯学習活動をしてみたいという意向をもっている。」と述べていることの対比なのか。生涯学習活動イコール社会活動の内容なのか、内容だと重複した形で、うまく通らないのです。違うならば、何%でという形で表しないと、文が通らないと感じたので、検討いただければと思います。

8 ページで、下から5行目「改正社会教育法」という表現について。以降のページにも「改正博物館法」などが出ているのですが、前では丁寧に〇〇法の改正、〇〇法の改正と出てくるので、これも「社会教育法の改正による～」とかにすると、より統一が出てくるかと思いました。

11 ページです。3段落目「社会的な課題や現代的課題の必要性」と述べられているのですが、この違いは何なのかということです。現代的課題の中には社会的ないろいろな課題も入ってくるので、一つで表してもいいのではないのかというのが私の意見です。もし、違いをお話いただければ、それでもいいのではないのかという感じもしますが、これをお聞きしたいと思います。

19 ページ1行目、少しおかしいと思ったのですが、「公民館や図書館、博物館などの社会教育施設をはじめ、学校や体育、青少年、文化、福祉、～」とあり、体育と青少年というのは、社会教育施設に入っているのです。ここでは、博物館、その次に体育館、青少年施設とかとしてはどうか。それを入れたのは「など」とあり、「社会教育施設をはじめ」となっているからでしょう。そして学校施設、そして福祉、職業訓練のための施設となれば、違いが明記されるのですが、これが入っているために、社会教育施設が混じった形で表記されているので、これは直した方がいいかと思いました。

それから、支援体制4の(1)19、20 ページの文章は課題が見えない。段落すべて、実態が述べられている。図書館のところではサービスの向上と生涯学習活動の支援に努めることが必要ですとあって、公民館は生活課題に関する事業を行うことが求められていると述べている。じゃあ、生涯学習施設もあれば、ほかの施設もあるわけで、最初の2行で述べている施設の、それぞれの今の役割は何なのかということが述べられなければだめなのですが、全般的に実態が述べられていることが多くて、図書館、公民館の2つだけに絞られた文章になっているという感じがして、ここは検討が必要かと思いました。

21 ページは先ほどお話ししたように、上から5行目の「改正図書館法」を先ほどと同じように「図書館法の改正～」などでいいのではないかと思います。次の行にきて「向上に役立つことが加えられ」で区切って、「また、～」の文章は、文末が「～定めた。」を「定められた。」とした方が、図書館法から受けていると思うので、「省令で定められた」の方が文章としていいように思いました。

同じページの下から6行目、「毎年それぞれ公民館と図書館」の「それぞれ」が何を指しているのか分からなかった。各公民館でやっているという意味合いでしょうか、それぞれの公民館なのか、「それぞれ」という具体的な中身がわかりにくい。

22 ページで、これは検討も何もなくて、私の気持ちだけなのですが、上から3行目「コハクチョウの越冬地としても有名」とあるのですが、ヒシクイの飛来地として福島潟は日本一ですよ。ヒシクイ、コハクチョウ、新潟のものですから、日本一があってもいいのではないのかという感じがしま



した。

下から3行目の「しっかり」の後に「と」を入れてもいい。以上です。

**(笠原議長代理)**

3ページの図については、藤澤委員からも意見が挙っておりますので、併せて検討をお願いいたします。

11ページの中の社会的な課題と現代的な課題は分けて考えているのかというご質問がありましたが、伺えますでしょうか。

**(生涯学習課長)**

学習課題のとらえ方の中に、現代的課題をとらえて、社会的課題も含む方が一般的だと思っております。ただ、社会にかかわっている様々な問題というものを抜き出して、ここでは記述しております。どちらが分かりやすいか検討させていただいてまとめるか、判断させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**(笠原議長代理)**

分かりました。では、それでよろしいでしょうか。ほかにございますか。

**(中村委員)**

今の話と関連して、19ページの生涯学習関連施設のことについて。ここだけタイトルがほかと違って「～は何か」と疑問系になっています。真柄委員のご指摘と関連すると思うので、課題が見えるタイトルにした方がいいというのが一つです。

19ページ、22ページにある写真に説明があるといい。ちなみに22ページは、新藤委員が踊っていらっしやるそうなのですが、どこの何舞なのかという説明を書いていたいただけたらと思います。

**(笠原議長代理)**

写真の説明は私も必要だと思ひました。分かる人はいいのですが分からない人もいますので、脚注がいたと思ひました。

19ページの支援体制(1)の中身と見出しに課題が見えないという意見が挙っておりますので、検討していただきたいと思ひます。ほかにもありませんでしょうか。

**(内田委員)**

一つは11ページで、ほかにあるかもしれないのですが、年度の表示のときに、西暦表記が抜けています。ほかにもあるかもしれないので、ご確認いただけたらと思ひます。

もう一つは図表について、意識調査のデータや市政世論調査からの引用出所ソースの表示がありますが、それ以外のもの、多分生涯学習課調べということになるかもしれないですけども、ご自分たちで取りまとめられたデータについては、注記して必ず資料出所を記載して同じように統一した書式で表示されるといいと思ひます。ボランティアバンクの公民館関係など。

人口世帯数のところ、2005年のところではね上がっているわけですが、ここも注記で、合併の結果だということ、資料編の方では説明があるのですが、簡単に合併でこういうふうになるという簡単な注記があるといいと思ひました。

**(笠原議長代理)**

11ページの年度のところに西暦表記がないというご意見ですけれども、これは年度だから入らなかったと思ひます。何年というときにはみんな表記が入っているのですが、年度には表記は入らないという話し合いもあったかと思ひます。年度には全部西暦表記が入っていないです。私も西暦表記があるかどうか全部見ましたが、年度は入れなかったのだなというふうには受け止めました。

**(内田委員)**

年度には入れなくていい理由は何でしょうか。

例えば17ページに、目標として地域教育コーディネーターを市内の全小中学校への配置が平成26年度となっていて、平成26年度と言われてもピンとこないのです。あと何年後なのか。普段は西暦とか、平成何年と考えて生きているわけではないので、だったら併記した方が親切かと思ひます。

**(笠原議長代理)**

## 第28期新潟市社会教育委員会議

では、年度にも西暦表記があったらいいのではないかというご意見です。検討してください。ほかにございますでしょうか。

それでは、資料編に入らせていただきます。資料編、全部いきます。ご意見をお願いいたします。

### (中村委員)

まず、簡単なところで。「あ」「い」と細々と書いてあるのですが、あ行、か行、さ行とか、そのくらいでいいかなということと、あと、ページ数字には「,」が入った方がいい。

それから、藤澤委員の方からもご意見がありました。例えば、「循環型社会」では、中央教育審議会答申の何の答申で書かれているとか出所がはっきりしているのですが、キャリア教育とか、ほかにも出所がはっきりさせておいた方がいいのではないかと。どこをよりどこに書いているのかというのが必要かと思えます。例えば「知の循環型社会」のような書き方をするというのが大事かなと思えました。言葉の説明なのか、何かと関連して、答申とか報告書とかに関連しているものに関しては、それを明記した方がいいと思えました。

キャリア教育の関連としてインターンシップが出てきていますので、高等学校におけるインターンシップを重視しているとか、キャリア教育において重視しているとかということも書くと、親切という気がします。ただ文言の説明だけではなくて、そういうことがあるといい。

### (笠原議長代理)

私もページ数字は「,」で区切るといいと思えました。

92ページ「次世代育成支援対策推進法」は説明文の最後が欠けているので確認してください。

その下の段の「インターネット環境整備法」も同じくです。93ページの「ち」のところ、地域と学校パートナーシップ事業のところも後半が欠けていると思えます。文部科学省の学校支援地域本部事業の「新潟市版」が抜けているのだと思えます。

「デジタル・デバイド」のページ数に「38ページ」を書き加えてください。

「附帯決議」の表記ですが、今まで出ていたのは全部「こざとへん」がないものになっていました。辞書は両方あるのですね。「こざとへん」をつけたのには何か意味がありますか。

### (事務局)

文中にあります衆参両議院の附帯決議の場合の附帯は、この字を使っているということです。

### (笠原議長代理)

分かりました。ほかに、資料編でいかがでしょう。

### (内田委員)

用語解説で、いくつかの項目、特に記述がもりだくさんのところで、上下が切れたりしているところがあります。例えば「次世代育成支援対策推進法」の最後のところとか、6行、7行となってくると、すごく目にやさしくない感じがするので、行間を均等にあげてくれるようなものができると思うので工夫して、できれば、もう少し説明を短くするように努めてみるのも一考かもしれない。少し読みにくい。

80ページから83ページまでの一覧表(生涯学習関連事業一覧)は、読者を拒絶していると言いますか、見る者を寄せつけない、はねつけないみたいな意図を感じないでもないもので、1ページの情報を少し削るなどしないと。これは見る気にならないと思えます。網羅してあることは大事だと思えますが、苦勞されているのはよく分かるのですが。

### (笠原議長代理)

もっとみんな網羅してくれという意見があつて、たくさん挙がったのだと思えますが、見にくいという意見もありますので、再度、ご検討いただきたいと思えます。

### (事務局)

1点だけお願いします。用語解説に載せている解説文なのですが、なるべくほかの計画との整合を図りたいので、いろいろな意味が各計画で出ないようにということで、新潟市にあるいろいろな計画を軸にして、同じ解説文を入れるように努めています。なければ、県や文科省や国の機関というレベルにしています。

(内田委員)

それは分かりました。では、削れないということですね。詳しく書いてあること自体はいいと思うので、行間ピッチをもうちょっとあけるようにしたらどうですかということです。主に言いたかったことはそういうことで、縮められるのであれば、縮められたらいいのかなと。事情はそうですよ、一貫性とかポリシーとか。

(中村委員)

ちなみにキャリア教育は市のものからですか。

(事務局)

教育ビジョンからです。

(中村委員)

国の方に根幹がありそうな気がするのですが。

(事務局)

検討させていただきます。

(笠原議長代理)

前のところと用語解説が一部変わっている部分もあるし、短縮されている部分もあるので、まだ工夫する余地があると感じました。

(内田委員)

例えば、アイデンティティというので、これだと周りがいろいろ変化しても、それに抗って一貫性みたいなものを保ち続けると書いてあるのですけれども、必ずしもそうでもないような、変化しているのに応じて変わるところがあっても、変わりながら一貫しているところもあるみたいなこともあるし、私の文章で使ったので取り下げてもいいですが。別に「新潟らしさ」とかに書き換えればいいということなら、それでもいいです。個別に見てみると、ちょっと古いというか、そぐわないところもあったりするなと思ったりします。そういう場合は、アイデンティティの原文の方をもっとやさしい言葉に置き換えて、用語解説のアイテムを減らしていくというのも一つかなと。

でも、2か所出てくるから、36ページ「国際社会」の方も書き換えてよいかどうか。

(笠原議長代理)

国際社会は書き足してもらったところで事務局が入れた文章ですので、自由にできます。

(伊井委員)

私には、前回にもらったものは印刷が悪いのか、見にくかったです。今回は、本文でない参考のところは、若干見にくくてもしょうがないとして、参考資料ですから。ものすごく見やすかったです。読みやすかったです。私はそう感じました。

(笠原議長代理)

私から。ほかのところにもあるのですが、訪問調査の、特に76ページで、私は混乱しているのですが、「グループ・サークル活動、施設利用」の中の2行目です。「白根陶芸グループ連絡協議会は、7つのサークルで協議会を作り」とあります。グループとサークル活動の違いというのが混乱しそうなのですが、どうなのでしょう。グループとサークルとはっきり意識して分けているのかなというのが、気になりました。75ページにもあります。「自主サークルに移行できないか検討している。自主グループとなったサークルが～」とあります。グループが自主サークルに移行したのかなと思うと、「自主グループとなったサークルが」という表現になっています。グループとサークルの使い方が、混乱しているのではないかなと受け止めました。調べて見ましたら、公民館でもグループといたり、サークルといたり、いろいろいっているので、「グループ、もしくはサークル」というとらえ方で書いたのかもしれない。ここを整理していただきたいと思いました。厳密な違いがあって書き分けてあげればいいのですが、要するに用語は統一してもらいたいと思いました。

(生涯学習課長)

グループ・サークルという言葉をよく使います。自主グループとも、自主サークルとも使います。用語の使い方がちょっと混乱しているかもしれないです。

## 第28期新潟市社会教育委員会議

### (笠原議長代理)

分かりました。ほかに、いかがでしょうか。

なければ、先に進めて、社会教育委員研究大会参加報告へ移ります。

県大会へは、伊井委員と私が、関東甲信越静大会は私が、全国大会へは伊井委員が参加しましたので、まず、伊井委員から報告をいただいて、その後、私の報告をさせていただきます。

### (伊井委員)

(一報告一)

### (笠原議長代理)

(一報告一)

### (笠原議長代理)

ご質問などございますでしょうか。

### (真柄委員)

今の発表を聞きながら、思ったことがあります。「推進基本計画」に戻りまして、36ページについて。「学・社・民」のところですか。何を話したいかという、PTAの役割が本当に大事だということを感じています。そういう中で、私たちの施策の中でPTAとの連携の部分は2か所くらい出てくるのですが、少ないような感じがするのです。そこで、36ページは、家庭教育、青少年育成という視点で、文中にPTAということで保護者や家庭と出てくるのですが、施策にPTAとの連携が一つも触れていない。私たちは社会教育主事というのを一つの目玉にしなが、つながりをもっと推進しようではないかということをお話しましたが、PTAとネットワークを張りながらしていくことも、新潟県の特徴として出していってもいいのではないかと感じますので、施策にも入れられたら、そんなのも検討していただければと思います。終わってからで申し訳ないのですが、ひと言、言わせてもらいました。

### (笠原議長代理)

ありがとうございました。

以上で本日の協議事項を終了しました。事務局にお返ししたいと思います。簡単にこの素案がどういう経緯をたどっていくのか、パブリックコメントの予定とか、審議過程を少しご説明いただけますか。

### (生涯学習課長)

(一以下説明一)

- ・ 12月1日 教育委員会定例会へ報告、12月議会で委員会へ報告
- ・ その後、パブリックコメントを1ヶ月間実施し、1月中旬以降、回答をまとめ公表
- ・ 次回、第15回社会教育委員会議を2月15日に予定。それまでの間に庁内の生涯学習推進本部会議を開催する予定。

### (事務局)

次回は、来年の2月15日、月曜日、午後2時からこの会場で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。